広告

オモテとウラを一致させる

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人　税務総合戦略室です。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を揃え、現在は14名のメンバーで各税務案件の対応をしています。

今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

会社のオモテとウラ

世の中には様々なオモテとウラが存在します。会社が日々経済活動を行っていく過程においてもウラ、又はグレーゾーン部分の発生を防ぐことは困難です。

ビジネスの世界は綺麗ごとだけではやっていけません。仕事を取る上でリベートや謝礼金、機密費、近隣対策費などが必要になったとしても、相手からは領収証がもらえない、また支出先も明らかにできないという場面も出てきます。

そのような支払いが税務調査の場面では交際費課税、寄付金課税、給与課税、最悪の場合、使途秘匿金課税などの問題に発展し、実際に会社のお金を支払っているのにもかかわらず経費には計上できないということになってしまいます。

世の中で行われている商取引は、事実のとらえ方（事実認定）によって答が白にも黒にもなっているわけです。

決算書の数字では利益が出ているのに、社長の感覚ではお金がないということになります。実際にお金がないということが真実なのです。

安心して経営を行っていくために、社長は会社のオモテとウラを一致させ、真実を把握しておかなければなりません。

税務調査で浮かび上がる会社のウラ

会社のオモテとウラを一致させる作業、実はそれこそが税務調査の本質です。

税務調査は「性悪説」です。調査官は綺麗に整った帳簿の内容など、そもそもまったく信用していません。自然に振舞いながら、いつも帳簿の裏側にある真実の姿をあぶりだそうと考えています。そのためには事前に証拠隠滅などの作業をされないように、事前通知なしでいきなり調査に来ることもあるわけです。

調査官は帳簿だけはなく、現場に赴きヒト・モノ・カネの流れを追いかけます。取引内容に違和感を持ったときには従業員にヒアリングを行うこともありますし、場合によっては取引先に反面調査を実施します。

税務調査が行われてはじめて社長もオモテとウラの不一致を知ることになるかもしれません。実際に調査の中で社内不正が発覚する例はとても多いのです。

社長にとって税務調査が大きなストレスとなる原因は、会社の裏側をあぶりだされるかもしれないという不安です。裏側もグレーゾーンもないと言い切れる真っ白な会社に税務調査が行われる諸々のリスクがあります。例えば、会社の経費と個人的経費の境目について「公私混同ではないか」、役員報酬や役員退職金が「同業他社と比較して高すぎる」、家族に対する給料が「勤務実態と照らし合わせて高すぎる」、高級外車などの購入は「個人的な趣味ではないか」など様々な正解のないグレーゾーンに対し税務署の調査官目線で問題提起がなされるのです。

事前にオモテとウラを一致させておく

税務調査が行われてから社長自身がまったく想定していなかった税務リスクが顕在化し、多額の追徴が発生するようなことになったら大変です。そのような事態を回避するために事前に準備して会社の帳簿（オモテ）と真実の姿（ウラ）を一致させておかなければなりません。

グレーゾーンに対して指摘されるリスクがあれば、そのリスクは可能な限り解消しておかないと安心して税務調査を迎えることができないのです。

会社のオモテとウラを一致させておくにはどうしたらよいでしょうか。帳簿と証拠書類のチェックだけで真実の姿はつかめません。税務調査で調査官が行っているように、やはり「現場に赴いて」「本当の姿を確認する」のが一番です。

「現金は実際にいくらあるのか」「実際の在庫数量は帳簿上の数字と乖離していないか」「ご家族の勤務状況は支給額と比較して問題視されないか」など実際に確認することで本当の姿を確認することができます。

私達は、ご契約いただいた後、最初に「会社と個人の現状分析」を行っています。会社の真実の姿を把握し、オモテとウラを一致させて税務リスクを極限まで小さくするため、国税当局の様々な専門家が、実際の税務調査と同様の手法でお客様の財務・税務状況を模擬的に確認いたします。

医療の分野では複数の専門医が内視鏡やCTスキャンによる詳細な検査により潜んでいる病気の早期発見を行っているように、私達も『税務の総合病院的体制』を築くことで、複数の専門家の複眼により会社の状況をつぶさに分析・検討いたします。

会社と社長個人を深く理解するために表面的な帳簿の監査にとどまらず、直接現場に赴き、お話をお伺いしながら、掘り下げて「現状（真実の姿）」を確認するのです。

調査で議論になりそうなグレーゾーン部分に関しては特に入念に検討し、何か改善すべき事項があれば手を打って税務リスクを減少させます。調査官が問題にするであろう「裏側」は私達の事前の模擬調査によって「表側」と法的に整合性が取れる状況を作り上げます。

このような作業を繰り返し会社の現状を深く正しく理解することにより、税務調査が行われた場合にも私達は税務調査の代理人として税務署の調査官に責任をもって対応することが可能になります。その結果、社長が税務調査に立ち会っていただく必要がない状況を作り上げます。

本業に集中していただくために

「自分の会社のお金が個人に引き出されているのか」「いつ税務調査が行われてもピーリタイアメントできるのか」という不安を抱えている「オーナー社長というのが人で経営判断を行い、何の心配もないようにお忙しい中、たった一会社をゼロから作り上げてきた創業社長であればなおさらで考えていくのは大変なことです。

会社の成長発展を続けるうちに、すべての部分に社長の目が届かなくなるのも、また事実です。

従業員による不正問題の例でわかるように、ウラの真実を知らなかったばかりに大きな損失を被ってしまうこともあります。

3年ほど前、私達の現状分析調査によって、経理担当者による億単位の横領が発覚した会社があります。帳簿上は利益が出ているはずなのに社長の感覚では「おかしい」「資金が足りない」「資金繰りが厳しい」といつもお話しされていました。簡単には発覚しないよう、関連会社を複数迂回しして巧妙に不正取引を行っていたため、数年間に及び会社のお金が個人に引き出されていたのです。

お忙しい中、たった一人で経営判断を行い、何の資金繰りに対応し、社内で起こっていることに目を配り、なおかつ税金のことまで考えていくのは大変なことです。

ただでさえ様々なストレスを抱えているオーナー社長から、せめて税金の不安とストレスを取り除き、本業（経営）に集中していただけるような体制づくりのお手伝いをしたいというのが私達『税務総合戦略室』の目指していることです。

信頼してすべてを任せていただければ、社長に変わって目配り気配りし、「無駄な税金を納めて自分だけ損をしているのではないか」「このまま何も対策を取らずにいたら将来の相続でどんな問題が起こってしまうのだろう」「豊かな老後を過ごすためにふさわしい十分な退職金を受け取りたい」など、社長の潜在的な税務ニーズを深く理解し、今まで会社に人生を捧げてきたことにふさわしい未来を実現するためのパートナーとしてお役に立ちたいと願っております。

税務総合戦略室®は
全国の会計事務所と業務提携をしています

税務総合戦略室は、全国のパートナー事務所と業務提携契約を結んでいます。

「専門外の問題はその道のプロに任せることこそが真の顧客本位のサービスである」という認識のもと、パートナー事務所が専門外とする問題が生じた際には、税務案件ごとに最適な専門家をご案内することが可能となっております。

【パートナー事務所】

■村上孝夫税理士事務所
（東京都　税理士登録番号 第24869号／東京税理士会 葛飾支部）
TEL：03-3608-2166
URL：http://www.murakami-kaikei.com/

■ 松下 公認会計士 税理士 事務所 一般財団法人日本経営支援協会
（熊本県　税理士登録番号 第53463号／南九州税理士会 熊本東支部）
TEL：096-368-7111
URL：http://www.matusita-ao.com/

■TEAM 横浜総合事務所
（神奈川県　税理士法人番号 第1605号／東京地方税理士会 横浜中央支部）
TEL：045-641-2505
URL：http://www.yoko-so.co.jp/

■中野純公認会計士・税理士事務所
（静岡県　税理士登録番号 第73806号／東海税理士会 磐田支部）
TEL：0538-35-8205
URL：http://nakano-kaikei.net/

■鈴木正光税理士事務所　㈱鈴正コンサルタンツ
（群馬県　税理士登録番号 第24604号／関東信越税理士会 前橋支部）
TEL：027-243-4881
URL：http://www.suzusyo.co.jp/

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話させていただきます。

～講義内容～
- オーナー社長と家族の人生と税金
- 対症療法的な節税対策だけを繰返した結果が招く落とし穴
- 毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
- 顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
- 実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策
- オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日　　程】 2016年 3月 8日(火)・16日(水)・24日(木)
4月 7日(木)
※ホームページにて最新のセミナー日程を随時更新しております。

【時　　間】 13：30～15：30

【会　　場】 エヌエムシイ税理士法人　セミナー室
東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンブライトツイン26階

【アクセス】 東京メトロ 丸ノ内線、都営大江戸線
「中野坂上」駅出口1より徒歩1分

主要駅からのアクセス方法
東京駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度
新宿駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料　　金】 無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※ホームページ、お電話にて事前にお申込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申込みはホームページをご覧ください。
http://www.nmc-zeirishi.jp/ 戦略室セミナー 検索

税務総合戦略室®の各専門家が一丸となって
オーナー社長から税金のストレスを解放します

髭 正博（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 業務1部）
〈経歴〉
1941年生まれ
1983年　事業承継・相続対策業務を開始する。

五十嵐 徹夫（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉国税庁課税部課長補佐
国税局課税第一部機動課長
国税不服審判所部長審判官
国税局総務部次長
税務署長

山﨑 政男（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長

熊田原 修司（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局査察部
課税第一部資料調査課
税務大学校教育官

黒崎 俊夫（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

吉田 雅相（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第一部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

小水 崇（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 次長）
〈経歴〉
国税庁長官官房
国税局調査第二部調査部門
国税局調査第二部調査審理課

風間 光裕（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 室長）
〈経歴〉
国税局課税第二部
総務部人事第一課
調査查察部

松井 孝榮（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第二部特別調査部門
調査第二部主査
調査第三部主査

玉川 育生（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第一部外国法人調査部門
調査第一部国際調査課
調査第一部特別国税調査官部門

伊藤 徹也（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局課税第二部資料調査課
大規模税務署　特別調査情報官

野原 渉（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官

出戸端 隆史（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税庁課税部資産税課
国税局課税第一部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）

大柳 和二（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局総務部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官

元国税調査官・税理士
1954年生まれ　日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

元国税調査官・税理士
1952年生まれ　国税庁において、相続税・贈与税等の事務に従事し、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

元国税調査官・税理士
1962年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

元国税調査官・税理士
1964年生まれ　国税局・税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

元国税調査官
1971年生まれ　外国法人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査、審理事務に従事。各種ファンド会社や日本を代表する超大規模法人を調査した。

元国税調査官・税理士
1951年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

元国税調査官・税理士
1965年生まれ　法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

元国税調査官
1977年生まれ　国税局調査部の調査審理課において数多くの調査内容の質疑、課税要件の確認、申告書審理及び更正の理由書の文書審査を担当した。

元国税調査官・税理士
1949年生まれ　移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）法令出版

元国税調査官・税理士
1959年生まれ　資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

元税務署長・税理士
1949年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

元税務署長・客員税理士
1951年生まれ
●主な著書「相続税法基本通達逐条解説」大蔵財務協会「公益法人の税務」（共著）公益法人協会「わかりやすい相続税申告書の書き方」中央経済社

客員税理士
●主な著書「事業承継・自社株対策」FIC出版部「実践相続税対策50の実例」オーエス出版「事業承継・相続の節税実務戦略」オーエス出版「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）日本法令「事業承継・自社株対策の実践と手法」日本法令　金融・経済雑誌寄稿等多数

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ 03-5354-5222 平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/ エヌエムシイ税理士法人 検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2-46-1中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分